

恭仁宮跡における最近の調査

久保哲正

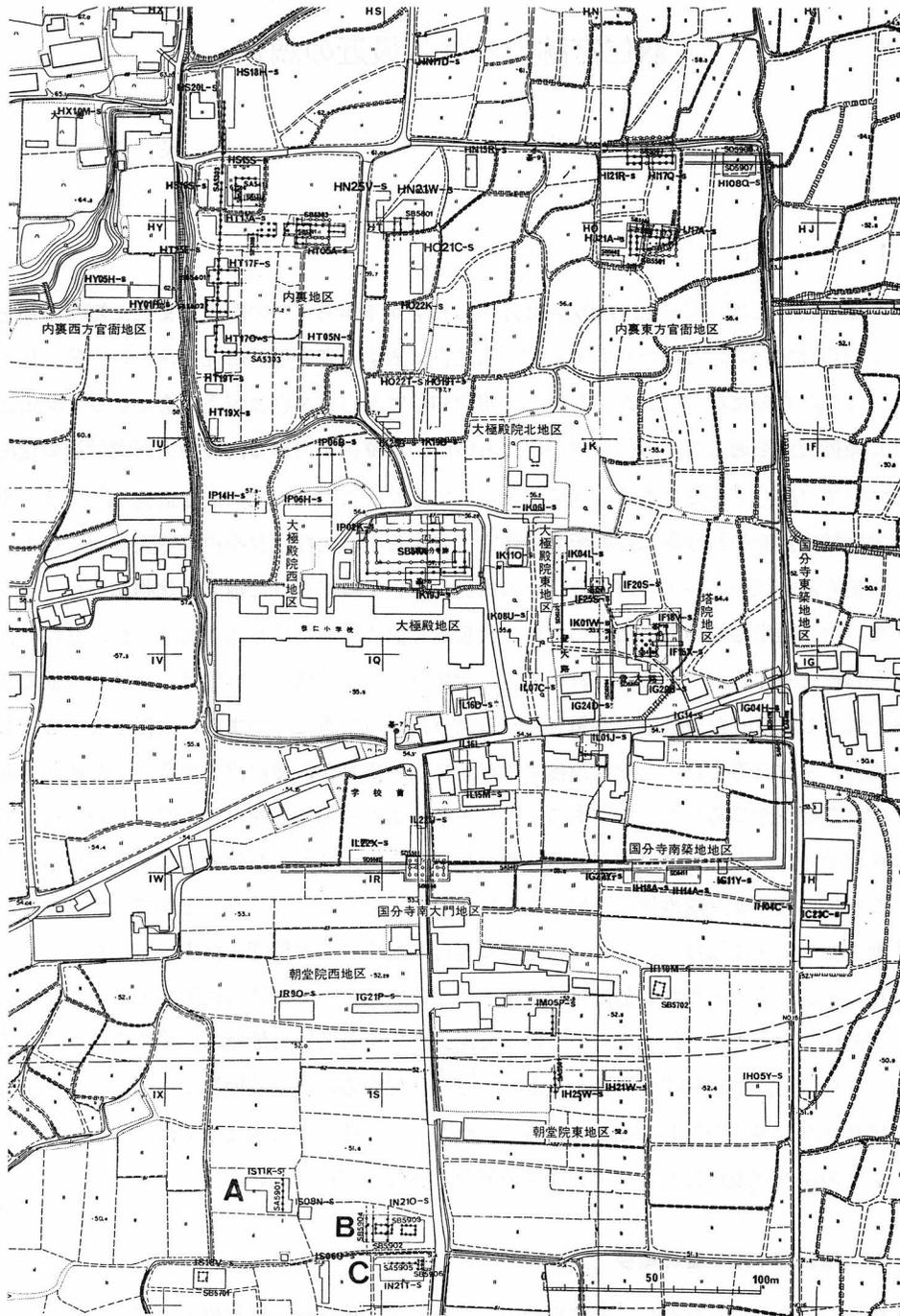
1. はじめに

恭仁宮といえば、天平12(740)年12月からわずか4年あまりの間営なまれた短命の都として知られている。このためもあって、恭仁宮に関する考古学的研究は、他の宮跡に比べ立ち遅れたものになっていた。しかし、昭和49年度から京都府教育委員会によって開始された発掘調査を通して、恭仁宮域の中でも中心的な位置を占める内裏や大極殿付近の状況については少しずつではあるが明らかになってきた。これらの内、主な遺構としては、現在の宮域内調査を行う際に建物配置を想定復原する中心的な位置を占める大極殿やその北方に続く内裏域を区画する塀跡及びその内側において検出された掘立柱建物跡等がある。また、内裏推定地域の東方においては、大規模な掘立柱建物跡2棟が検出され、恭仁宮に伴う官衙と考えられている。これらの内、大極殿や内裏地域については、平城宮や他の諸宮とは少し異なった殿舎配置が想定されるようになってきた。つまり、大極殿を中心とした場合、平城宮等ではすぐ北に接続する形態になる内裏が、恭仁宮の場合、少し西北方向にずれる傾向が見られるようである。内裏正殿にあたる建物が検出されていない現段階では確認できないが、内裏域内の検出建物の配置から考えてもこれは妥当なようである。

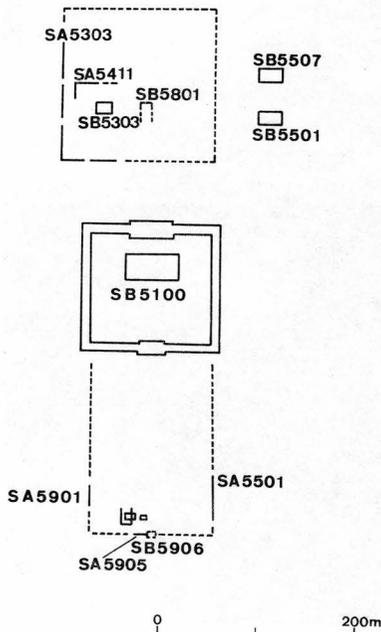
これに対し、朝堂院地域における調査は、これまでほとんど行うことができず、わずかに朝堂院の東側地域において南北に延びる塀跡が検出された程度に留まっていた。しかし、昭和58年度から開始された恭仁宮跡新規5ヶ年計画によって宮域の範囲確認を目的とする広範囲に及ぶ調査が可能となり、これまで調査が望まれていた地域に対する発掘が行えることとなった。昭和59年度には、上記のような状況から、朝堂院地域についての発掘調査が実施され、多くの新しい知見を得ることができた。そこで、本文中では、主として昭和59年度の朝堂院地域における調査成果の概要を報告して行きたい。

2. 昭和59年度調査の概要

昭和59年度の発掘調査は、恭仁宮域の内でも朝堂院地区を主な対象として実施した。この調査対象地の内、主要なものは3ヶ所の調査地であった。第1図に示した恭仁宮跡調査全体図の中では、最南部に位置するものであり、それぞれIS11K-s、IN21O-s、IN21T-s



第1図 恭仁宮跡調査全体図



第2図 恭仁宮跡主要遺構配置図

区と呼称される調査区である。ここでは記述が長くなるのを避けるため、それぞれ、A、B、C区とする。A区については、当初、朝堂院西第四堂が南北に延びるほぼ中央部を想定したものであり、以下、B区が朝堂院西第六堂の南端、C区が朝堂院の中門(会昌門)の存在を想定してトレンチの設定に入った。その結果、いずれのトレンチにおいても、想定された遺構とは大きく異なった状況が出現した。たとえば、A区においては、建物ではなく1本柱列の堀跡(SA5901)が確認され、B区においては小規模な掘立柱建物3棟が重複して検出された。ただ、C区においては、ほぼ当初の予定に合致する地点で東西方向の堀跡(SA5905)が確認されている。これをもう少し詳しく見て行くと以下のようになる。

A区の堀跡SA5901は、柱掘方1辺約1.3mの方形にそろえ、柱間を3m等間にした6間分が確認されたものである。この柱列の東西両側には幅60cm、深さ20cmの素掘り溝が併走しており、溝及び柱穴部分以外は東西両側とも礫敷となっている。この礫敷は、ばらまかれたという感じであり、地表面の玉砂利のように思われる。また、柱穴については、東西両方向とも対になる遺構が検出されず、側溝を伴っているところから朝堂院内における築地堀のような施設が推定される。B区における掘立柱建物3棟の性格については、現在のところ不明と言わなければならないが、建物のそれぞれの主軸が恭仁宮の他の遺構と同様に真南北方向にそろえられていることや朝堂院地区内に設けられていること等から、恭仁宮造営に伴う何らかの施設であると考えられる。最後にC区であるが、このトレンチでは、1辺1.5~2mの大きな掘方を有する堀跡(SA5905)と1間×2間で完結する建物(SB5906)を確認した。堀跡SA5905は、5ヶ所の柱穴(4間分)で完結しており、東端を建物SB5906の北側柱間にそろえ、西端は1辺1m程の柱掘方をもって止まり、それより西へは延びない。建物SB5906については、平城宮第2次朝堂院の規模をあてると、丁度、朝堂院の中門に相当する地点になるのであるが、これを門の遺構とするには少し問題が残るようである。ただ、堀跡SA5905とともに、朝堂院の南限に推定される地点としては、まさしく予想されていた通りの範囲に収まるものでもあり、恭仁宮の朝堂院を考える際には



第3図 恭仁宮跡朝堂院地区塀跡SA5901

重要な意味を持つ遺構であると考えられる。いずれにせよ、この付近の今後とも調査が期待される。

3. 調査の成果と課題

上記のように、昭和59年度の調査によって、当初、遺構の存在自体が疑問視されていた朝堂院地区において多数の遺構が検出されたことは、恭仁宮域における発掘調査に対し新たな展望を開かせることになった。第2図に示したものは、現在までの調査によって明らかになってきた恭仁宮に関する主な遺構の配置図である。若干、想定線が多過ぎる感はあるが、いわゆる大内裏地区の外形線が描けるようになったことの意義は大きい。これによって朝堂院地区をもう一度見て行きたい。塀跡SA5901は、大極殿SB5100の中軸線から西へ65m(約200尺)の地点で確認されているのであるが、その対となるものが昭和55年度の調査によって検出された塀跡SA5501と考えられる。この塀跡SA5501は、大極殿より東へ約60m(200尺)の距離で南北に延び、柱掘方はいずれも1辺1m前後で柱間距離3m(10尺)の等間となっている。SA5901のような側溝は伴わないものの、ほぼ同一規模形態を示している。この2本の塀で区画される東西幅は、約120m(400尺)ということになり、平城宮第2次朝堂院を例にとるならば、東西各々、30m(100尺)程狭まることとなる。また、朝堂院南限と考えた塀跡SA5905や建物SB5906の位置については、大極殿中心より南へ

327m(1,090尺)であり、建物SB5906の東側柱列はほぼ大極殿の中心軸線上に重なっている。この距離や在り方は、先の平城宮のそれとほぼ合致するものであり、南北範囲については他の諸宮と同様の規模が想定されることになる。こうした結果から復原線を入れると第2図に示したように、東西の塀は、大極殿院の廻廊推定部分に向かって延びることになる。これをもって、恭仁宮の朝堂院築地幅が確定されたとは断定し難いが、少なくとも、板塀と思える塀が大極殿院の東西廻廊部分から南北に延びていた可能性は強まったと思える。

次に残された課題であるが、上で述べた全てのことを含んで今後とも再検討されて行く必要はあるものの、朝堂院地区に対する具体的な問題を提起し得る状況となってきた。まず、朝堂院の東西幅についてであるが、東西の各塀跡SA5501, SA5901の東西外方にはそれぞれ、地形図から判断すると、30m程の距離の所に南北に延びる水田段差が見られ、元来の朝堂院推定幅にほぼ合致している。この部分の発掘調査が進むことによって朝堂院の築地に対するより明確な範囲確認が行えるものと考えられる。次に朝堂院南限部分であるが、建物SB5906を中門に想定することが可能かどうかという大きな問題と共に、途中で途切れる塀跡SA5905が果たして東側においてどのような状況を見せるかという事も重要な課題として残されている。そして、朝堂院内部における各朝堂の在り方はどのようなものであったかという疑問については、当然のことながら、最重要課題として今後に残されている。ただ、付近の調査結果からして、かなりの削平を受けていることが予想されるところでもあり、今後とも綿密な調査が必要となる地域である。

以上、昭和59年度における調査成果の内、主なものについて列挙したのであるが、これと併行して行っている山城国分寺跡についても着実に新資料は増加しており、昭和59年度においては北辺築地部を検出し、方3町の寺域がほぼ確定し得るようになってきた。このような状況にある恭仁宮跡の調査については、今後とも継続して実施されることによってより一層明確な宮の様相が現われてくるものと期待される所である。

(久保哲正=京都府教育庁文化財保護課技師)

注1 恭仁宮跡の調査成果については、昭和48年度以来、京都府教育委員会の『埋蔵文化財発掘調査概報』に各年次報告が発表されている。